平成２６年7月２日

鳥取市『公共施設の最適化に関する基本方針（仮称）』の策定指針（案）に寄せられたご意見及び対応等について【中間報告】

意見募集期間：６月１６日～７月７日（２２日間）

対象部分	ご意見等	対応・考え方
はじめに	『市が保有する』公共施設のあり方を見直すと、どこかで明確にしておいた方がいいかと思います。	ご意見を踏まえ、文面を見直します。
はじめに	「市民の安全・安心な生活を守り」が浮いてしまっているような、後半へつながっていないような気がします。『住民の福祉の増進』が必要ではないかと思いました。	ご意見を踏まえ、文面を見直します。
方針の対象施設	これは既存のものに限定した方針なのか。今後新たに整備する施設との関係は整備するのか。	既存の公共施設はもちろん、新たに整備する公共施設についても方針を設ける予定です。
方針の範囲	インフラとの整合性の図り方は書くべきではないか。	インフラを含めた方針等は、総務省が策定を要請している「公共施設等総合管理計画」において整合性を図る予定としており、その旨を指針に追加します。
方針の範囲	施設区分（ジャンル）ごとに考え方をまとめるのか。	施設区分ごとの最適化に向けた方針を盛り込む予定です。
数値目標設定	いつまでにどういう状態にするのか。目標年度（〇年で〇〇㎡にする）ということか。	基本方針の実効性を担保する面でも先進自治体の例に倣いご意見のとおり目標を設定する予定です。 なお、「公共施設等総合管理計画」においても目標数値を記載することとなっています。
市民意識等の把握方法	方針の策定に向けて施設ごとにアンケートをするのか。 もしくは結果が既にあるのか	このたびの基本方針は、全庁的なルールを設けるものですので、施設単位でアンケートを取る予定はありません。 総論をまとめる内容ですので施設利用者に限らず、広く“市民”を対象とした意識調査を行います。